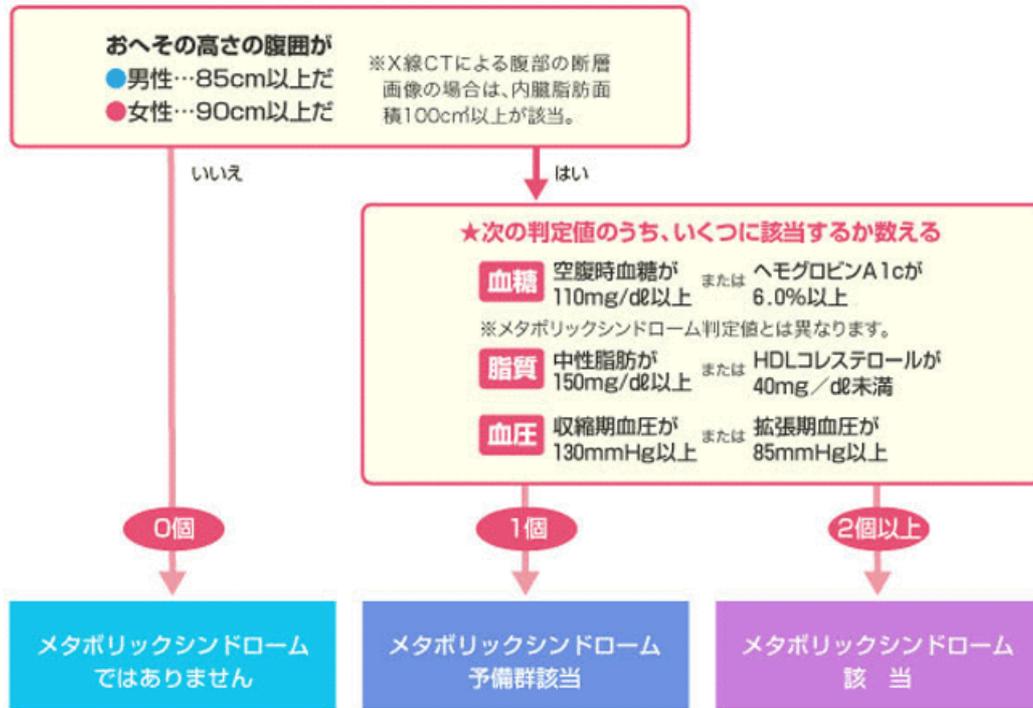


メタボリックシンドローム判定

健診結果からメタボリックシンドローム判定を行います。



メタボリックシンドローム判定が、非該当の場合でも特定保健指導の対象になる場合があります。（メタボリックシンドローム判定と保健指導の判定の基準が違うため）